

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第73期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社桜井製作所
【英訳名】	SAKURAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 成二
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区半田町720番地
【電話番号】	(053)432 - 1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役部品部部长兼総務部部长 河合 誠一郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区半田町720番地
【電話番号】	(053)432 - 1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役部品部部长兼総務部部长 河合 誠一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	4,438	4,815	5,915	6,242	3,414
経常利益又は経常損失 () (百万円)	291	135	101	115	393
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	243	125	92	84	372
包括利益 (百万円)	254	158	9	21	302
純資産額 (百万円)	5,376	5,460	5,348	5,279	4,872
総資産額 (百万円)	6,574	7,643	7,929	7,810	7,694
1株当たり純資産額 (円)	1,344.48	1,378.81	1,390.02	1,396.31	1,322.59
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	60.83	31.63	23.67	22.08	100.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	71.4	67.5	67.6	63.3
自己資本利益率 (%)	4.6	2.3	1.7	1.6	7.3
株価収益率 (倍)	9.1	19.5	21.5	22.2	4.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,144	293	29	1,753	127
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	716	970	848	1,255	305
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40	851	24	57	263
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,224	1,394	533	1,087	1,164
従業員数 (人)	301	302	318	319	310

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第69期から第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	4,103	4,138	4,981	5,581	2,978
経常利益又は経常損失 (百万円)	333	133	126	157	330
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	284	122	119	126	308
資本金 (百万円)	200	200	100	100	100
発行済株式総数 (千株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (百万円)	5,390	5,472	5,390	5,366	5,045
総資産額 (百万円)	6,457	7,128	7,670	7,590	7,557
1株当たり純資産額 (円)	1,348.03	1,381.85	1,400.93	1,419.34	1,369.51
1株当たり配当額 (円)	13.00	15.00	15.00	15.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	71.12	30.81	30.48	33.22	83.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	76.8	70.3	70.7	66.8
自己資本利益率 (%)	5.4	2.3	2.2	2.4	6.1
株価収益率 (倍)	7.8	20.0	16.7	14.8	5.9
配当性向 (%)	18.3	48.7	49.2	45.2	15.6
従業員数 (人)	186	188	196	207	207
株主総利回り (%)	127.0	143.7	123.5	122.6	125.3
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	580	676	692	630	746
最低株価 (円)	406	508	478	442	460

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第69期から第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1948年9月	株式の額面変更のために合併を行った合併会社の設立年月であり、当社の実質上の設立年月は1953年11月であります。
1950年10月	桜井定芳が自動車部品加工を主体にした機械工場を創業
1953年1月	合資会社に改組
1953年11月	資本金200万円にて株式会社に改組
1958年3月	ロータリーフライス盤の製造を開始
1963年10月	東京都中央区所在の株式会社桜井製作所と合併、資本金5,000万円となる。
1963年12月	株式を東京店頭市場に登録 浜松市半田町に工場用地として36,300㎡の土地買収（現船岡工場）
1964年8月	船岡工場の稼働開始
1968年11月	浜松市曳馬町に2,962㎡の土地及び工場を買収
1969年3月	部品加工工場として曳馬工場の稼働を開始
1970年10月	資本金1億円となる。
1970年11月	船岡工場にて工作機械製造工場の稼働を開始
1973年7月	静岡県周智郡（現浜松市）春野町に2,460㎡の土地及び工場を買収、稼働を開始
1974年12月	たて糸柄出し丸編機の販売を開始
1980年10月	ターレックスの製造を開始
1981年1月	浜松市助信町に本社事務所完成
1985年12月	資本金2億70万円となる。
1988年7月	引佐郡（現浜松市北区）細江町工業団地に土地35,995㎡を買収、部品工場の建設開始
1989年3月	本社工場（助信工場、曳馬工場）を細江工場へ移転、細江工場の稼働開始
1992年2月	船岡工場増築完成
1993年2月	細江工場増築完成
1993年12月	春野工場閉鎖、細江工場へ統合
1999年4月	本社所在地を浜松市半田町船岡工場敷地内へ移転
2000年3月	米国に子会社SAKURAI U.S.A., Co. 設立
2002年5月	ベトナムに子会社SAKURAI VIETNAM CO., LTD. 設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)）に株式を上場
2005年7月	細江工場事務所棟完成
2005年10月	子会社SAKURAI VIETNAM CO., LTD. 第2期工事（4,500㎡）完成
2007年3月	細江工場増築完成
2013年9月	タイに子会社SAKURAI (THAILAND) LTD. 設立
2017年7月	子会社SAKURAI (THAILAND) LTD. 精算
2018年7月	細江工場第3工場（3,423㎡）新築完成
2018年8月	資本金を1億円に減資

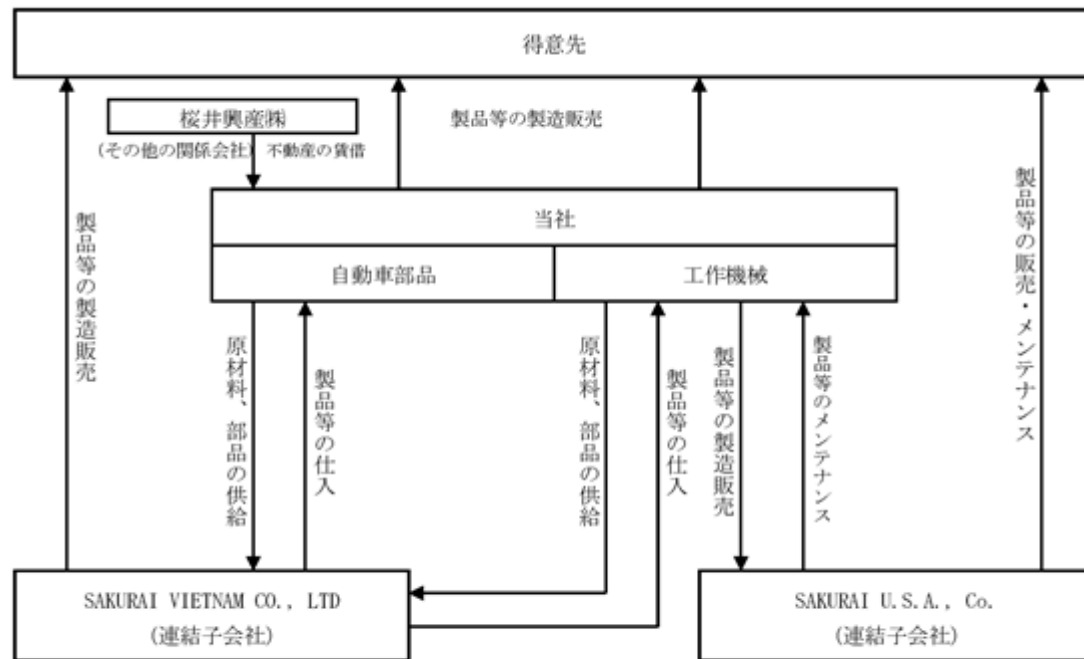
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社、その他の関係会社1社により構成され工作機械及び輸送用機械器具の製造、修理及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

- (1) 自動車部品製造事業 当事業において自動車部品・オートバイ部品・汎用機部品等の製造販売をしております。
(主な関係会社) 当社及びSAKURAI VIETNAM CO., LTD.
- (2) 工作機械製造事業 当事業においてターレックス(多軸ヘッド交換型専用機)、双頭ロータリーフライス盤、各種専用機械等の製造販売をしております。
(主な関係会社) 当社及びSAKURAI VIETNAM CO., LTD.並びにSAKURAI U.S.A., Co.

[事業系統図]



(注) → は取引の流れを示しております。

4【関係会社の状況】

連結子会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
SAKURAI U.S.A., Co.	アメリカ オハイオ州	万米ドル 10	工作機械製造	100	当社製品の販売、メンテナンス・アフターケア
SAKURAI VIETNAM CO., LTD. (注) 1、2	ベトナム ハノイ市	万米ドル 500	自動車部品製造 工作機械製造	100	製品等の仕入及び原材料、部品の供給、債務保証 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. SAKURAI VIETNAM CO., LTD.

主要な損益情報等	(1) 売上高	439百万円
	(2) 経常利益	79百万円
	(3) 当期純利益	79百万円
	(4) 純資産額	3百万円
	(5) 総資産額	472百万円

その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
桜井興産株式会社	浜松市中区	100	不動産の賃貸	被所有 23	役員の兼任あり

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車部品製造事業	206
工作機械製造事業	87
報告セグメント計	293
全社(共通)	17
合計	310

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
207	39.9	16.4	4,579

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車部品製造事業	103
工作機械製造事業	87
報告セグメント計	190
全社(共通)	17
合計	207

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使間はきわめて円満な状態にあります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

- 社会への奉仕
- 顧客への奉仕
- 個人能力の向上
- 技術開発への取組

当社では、モノ作りで社会に貢献することを使命と考え、事業活動を行っております。

(2)経営戦略等

当社グループを取り巻く競争環境はますます激化していくものと思われれます。当社グループは、自動車部品加工と工作機械の結合企業として存続してまいりました。その特色をより一層高め、お客様のあらゆるニーズにより速く的確に対応し、自動車部品及び工作機械分野において顧客ニーズを超越した製品づくりに励んでまいります。また、それに耐えうる技術力を磨き、納期、品質、コスト面でのさらなる向上に努め、新規顧客の開拓を積極的に展開してまいります。また、技術の継承も会社の重要な課題として対処してまいります。

(3)経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大傾向の中、日本国内においては、その感染症拡大による企業活動への影響が拡大し、景気の先行きは極めて不透明な状況のまま推移しました。

一方、海外においても、新型コロナウイルス感染症が世界経済へのマイナスのインパクトを与える等、国内同様に先行きは不透明な状況となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の社会・経済への影響が今後さらに拡大・長期化した場合には、需要減退・発注延期に伴う新規受注の減少、受注済案件の納期延長に伴う売上の減少等の影響が生じる可能性があります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症における世界経済へのマイナスのインパクトを主とした等、懸念材料も多く、事業を取り巻く環境は不透明な状況にあります。

このような状況の中、工作機械製造事業におきましては、ロータリーフライス盤、ターレックス・キュービック（多軸ヘッド交換型専用機）、B-Trim（5軸バリ取りセンター）の標準機の競争力強化に力を注ぐとともに、当社が得意とする高効率専用機の提案型営業販売を進めてまいります。

自動車部品製造事業におきましては、高難度品、高精度品のエンジン廻り部品を中心に受注活動を行い、また、高品質、高い加工技術を活かし航空宇宙等成長産業への展開を継続して行っております。特に脱炭素社会への潮流が世界的に加速するなか、電動車（EV）における関連製品の割合を増やしていく予定であります。

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による客先の需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、売上高減少の影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や需要低迷による客先の稼働調整に伴い操業停止や稼働調整を行っており、海外子会社においても、売上高減少の影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。グループ全体の生産性向上に向けた体制を着実に構築することにより、利益確保に努めてまいります。

(5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は株主価値重視のROE（自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

自動車部品製造事業について

当事業では自動車部品のトランスミッションを中心に、クルマの中核を担う部品加工でこれまでに多くの実績を残し技術レベルの高さを背景に、自動車メーカーに高精度機能部品を提供しています。

また、四輪車以外にも中型、大型二輪車のエンジン関連部品、船外機、農業機械に使用される汎用機のエンジン関連部品等も供給しております。

全ての部品について競合会社とのコスト競争が一層厳しくなった場合の他、受注納入先親メーカーの外因による生産調整等が当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

特に二輪車業界では海外への生産シフトが加速され生産台数も減少傾向になっております。

また、当事業では有力取引先数社に売上が集中しているため、経済状況や取引先メーカーの業績によっては大幅に売上高の減少も考えられるので現在の取引先メーカーとの関係は現状を保ちながら新規の取引先の開拓を品質、価格、納期から幅広く展開するとともに生産の合理化、効率化に取り組み、安定的収益を確保するためのリスク分散を致します。また、バーチャルでの工場見学を可能としたプライベートショーをさらに促進し、アフターコロナにおける営業戦略を推進してまいります。

工作機械製造事業について

当事業では基幹産業である自動車業界を中心に工作機械のなかでも独自の発想のもとに開発された、専用工作機械分野にて国内、海外に多くの機械を供給しています。

市場での新技術の開発、新システムの採用、新製品販売等の低下による経営成績に影響を与える可能性を軽減し、競合会社との技術の差をつけるため当社グループの自動車部品製造事業での実績のある製造ノウハウを活かして新製品開発力をつけ顧客密着型営業活動を行っています。

しかし当社グループの専用工作機械分野は競合するメーカーも多く、受注の確保のため価格競争により販売価格が低下する傾向もあり、業績に影響を与える可能性があります。

また、納入先も国内はもとより海外向けが増加し製品の欠陥等のクレームによる製造物責任により当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

この予防策として従業員全体の技能のレベル向上と技術の継承を徹底的に行う考えであります。

(2) 為替相場の変動による影響について

当社グループの自動車部品製造事業では、連結子会社のSAKURAI VIETNAM CO., LTD.の技術支援費、売上債権、また、工作機械製造事業においては海外取引先との米国ドル建取引等がございます。

これらは為替レートの変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを軽減するため為替予約取引を行っております。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による客先の需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、売上高減少の影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や需要低迷による客先の稼働調整に伴い操業停止や稼働調整を行っており、海外子会社においても、売上高減少の影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。リスク対応として、バーチャルでの工場見学を可能としたプライベートショーをさらに促進し、アフターコロナにおける営業戦略を推進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大傾向の中、日本国内においては、その感染症拡大による企業活動への影響が拡大し、景気の先行きは極めて不透明な状況のまま推移しました。

一方、海外においても、新型コロナウイルス感染症が世界経済へのマイナスのインパクトを与える等、国内同様に先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと当社は、新規取引先の拡大や顧客にコストメリットがある商品を提案提供し、収益を確保することを最重要項目としてまいりました。その結果、自動車部品製造事業では、第4四半期において新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた汎用機部品および四輪部品の受注を回復することができましたが、今年度の売上高・利益は、前期の水準まで回復するには至りませんでした。工作機械製造事業では、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大影響を受け、専用機等の受注が進まず、売上高・利益が大きく減少しました。なお、自動車・産業機械メーカーの部品加工増により前々年度に完成しました細江工場敷地内の第3工場は、現在本格稼働しております。営業活動では、本年度11月に始めたリアルおよびバーチャルでの工場見学を可能としたプライベートショーをさらに促進し、アフターコロナにおける営業の新戦略として推進する予定であり、新規顧客の開拓および受注確保に努めてまいります。さらに脱炭素社会への潮流が世界的に加速するなか、電動車（EV）における関連製品の割合を増やしていきます。

その結果、当連結会計年度の売上高は3,414百万円（前年同期比45.3%減）、営業損失560百万円（前年同期は営業利益38百万円）、経常損失393百万円（前年同期は経常利益115百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は372百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益84百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（自動車部品製造事業）

国内では四輪部品等の受注減により売上高は減少しました。その結果、売上高は2,639百万円（前期比30.4%減）となりました。セグメント損失につきましては売上高と同様の理由により127百万円（前期はセグメント損失23百万円）となりました。

（工作機械製造事業）

海外向けの専用機、キュービック（多軸ヘッド交換型専用機）が減少したこと等により売上高は775百万円（前期比68.4%減）となりました。セグメント損失につきましては、売上高と同様の理由により432百万円（前期はセグメント利益62百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純損失が394百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益118百万円）と前連結会計年度を下回りましたが、長期借入による収入の増加等の要因により、前連結会計年度末に比べ77百万円増加し、当連結会計年度末には1,164百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは127百万円の獲得（前年同期は1,753百万円の獲得）となりました。これは、主に売上債権の増減額等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは305百万円の使用（前年同期は1,255百万円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは263百万円の獲得（前年同期は57百万円の獲得）となりました。これは、主に長期借入れによる収入の増加等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品製造事業	2,620	31.3
工作機械製造事業	775	68.4
合計	3,396	45.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当連結会計年度において、工作機械製造事業の生産高に著しい変動がありました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大影響を受け、専用機等の受注が進まなかったことによるものであります。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品製造事業	2,791	24.7	629	32.0
工作機械製造事業	914	57.8	716	24.1
合計	3,706	36.9	1,346	27.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度において、工作機械製造事業の受注高に著しい変動がありました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大影響を受け、専用機等の受注が進まなかったことによるものであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品製造事業	2,639	30.4
工作機械製造事業	775	68.4
合計	3,414	45.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
ヤンマーパワーテクノロ ジー株式会社	699	11.2	486	14.2
ユアサネオテック株式会 社	1,321	21.2	48	1.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当連結会計年度において、工作機械製造事業の販売高に著しい変動がありました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大影響を受け、専用機等の受注が進まなかったことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

a. 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ172百万円増加し、2,532百万円となりました。これは、主に仕掛品の増加等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ287百万円減少し、5,162百万円となりました。これは、主に機械装置及び運搬具の減少等によるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ99百万円増加し、1,099百万円となりました。これは、主に1年以内返済予定長期借入金の増加等によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ191百万円増加し、1,723百万円となりました。これは主に長期借入金の増加等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ406百万円減少し、4,872百万円となりました。これは、主に利益剰余金の減少等によるものであります。

b. キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金状況は営業活動によるキャッシュ・フローは127百万円の獲得（前年同期は1,753百万円の獲得）となりました。これは、主に売上債権の増減額等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは305百万円の使用（前年同期は1,255百万円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは263百万円の獲得（前年同期は57百万円の獲得）となりました。これは、主に長期借入れによる収入の増加等によるものであります。

c. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は3,414百万円（前年同期比45.3%減）、営業損失560百万円（前年同期は営業利益38百万円）、経常損失393百万円（前年同期は経常利益115百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は372百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益84百万円）となりました。

売上高については自動車部品製造事業が2,639百万円（前期比30.4%減）、工作機械製造事業が775百万円（前期比68.4%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受注が減少したこと等が主な要因であります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債（借入金）の残高は1,572百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,164百万円となっております。

当社グループといたしましては、想定を上回る資金需要が生じた際に、複数の金融機関との間に1,300百万円のコミットメントライン契約を有しており、必要な資金を確保できる体制を整えています。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は計画比783百万円減（18.7%減）となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受注が減少したこと等によるものです。経常損失は同様の理由で、計画比129百万円減（48.9%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、同様の理由で計画比114百万円減（44.2%減）となりました。

ROE（自己資本利益率）は計画比2.6%ポイント減の 7.3%となりました。

指標	2021年3月期 (計画)	2021年3月期 (実績)	2021年3月期 (計画比)
売上高	4,197百万円	3,414百万円	783百万円減 (18.7%減)
経常利益	264百万円	393百万円	129百万円減 (48.9%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	258百万円	372百万円	114百万円減 (44.2%減)
ROE（自己資本利益率）	4.7%	7.3%	2.6ポイント減

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、自動車部品加工と工作機械製造の結合企業としてそれぞれの特性を發揮し独自の技術ノウハウを活用させるため研究開発活動を推進中であります。

特に部品加工製造において培われた繰り返し生産による量産加工と少ロット生産の試作加工技術を各分野のユーザー向けに、汎用性を組んだ専用工作機械の開発として製品化しております。

また、製品の高速化及び高精度化を図るとともに、提案型の営業活動により、多様化するニーズに適合するようモジュラーシステム、ターレックス、キュービックなど多軸ヘッドチェンジャーマシンのシリーズ化などメカトロニクスシステムに幅広く展開中であります。

当連結会計年度につきましては、CUBIC 6 及び新型バリ取り機を中心に開発、製作をいたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は132,182千円となっており、各セグメントに配分できない全社的な研究費用であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は347,631千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 自動車部品製造事業

当連結会計年度の主な設備投資等は製造設備の合理化を目的としたマシニングセンター等工作機械の増設等で307,737千円を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 工作機械製造事業

当連結会計年度の主な設備投資等はソフトウェアの購入等で32,339千円を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
船岡工場 (浜松市東区)	工作機械製造事業	生産設備	152,111	239,803	120,639 (35,161.54)	15,715	528,269	87
細江工場 (浜松市北区)	自動車部品製造事業	生産設備	652,904	1,477,149	552,486 (35,995.26)	56,813	2,739,354	103

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産であります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SAKURAI VIETNAM CO., LTD. (ハノイ・ベトナム)	自動車部品製造事業・ 工作機械製造事業	生産設備	121,386	128,092	42,760 (17,560.00)	445	292,684	103

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

2 土地の帳簿価額は土地使用权を示しております。

3 SAKURAI U.S.A., Co.は販売会社であり、主要な設備はありません。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月1日	-	4,000	100,700	100,000	100,700	126,263

(注) 中小企業としての優遇措置を活用できるようにすること、並びに今後の当社の機動的かつ効率的な運営を推進するための資本政策に備えるため、100,700千円を資本金より資本準備金へ振り替えました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	14	28	9	1	609	662	-
所有株式数 (単元)	-	46	482	14,024	319	1	25,119	39,991	900
所有株式数 の割合(%)	-	0.12	1.21	35.07	0.80	0.00	62.81	100.00	-

(注) 自己株式316,137株は「個人その他」に3,161単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
桜井興産株式会社	浜松市中区新津町130	920	24.97
桜井取引先持株会	浜松市東区半田町720	316	8.59
櫻井 美枝子	浜松市中区	314	8.54
株式会社不二	浜松市中区神田町1179	226	6.15
櫻井 成二	浜松市中区	143	3.89
桜井製作所従業員持株会	浜松市東区半田町720	87	2.36
前田 順子	東京都千代田区	80	2.20
株式会社古橋	浜松市南区安松町37-15	64	1.74
浅田 君代	大阪府藤井寺市	41	1.12
池崎 弘昌	東京都府中市	40	1.09
計	-	2,234	60.65

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 316,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,683,000	36,830	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	36,830	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社桜井製作所	浜松市東区半田町720	316,100	-	316,100	7.90
計	-	316,100	-	316,100	7.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月3日)での決議状況 (取得期間2020年3月4日~2021年3月3日)	100,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	24,700	12,060,100
当事業年度における取得自己株式	75,300	37,656,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	283,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.6

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年9月30日)での決議状況 (取得期間2020年10月5日~2021年10月4日)	100,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	21,500	10,248,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	78,500	39,751,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	78.5	79.5
当期間における取得自己株式	7,200	3,496,700
提出日現在の未行使割合(%)	71.3	72.5

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	316,137	-	323,337	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得株式数及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して収益状況に対応した安定的な配当を継続することが重要な政策のひとつと認識いたしております。将来の事業展開を視野に入れ、経営基盤の強化のための株主資本の充実を図りつつ、長期的に安定した利益還元に努めることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり年間13円の配当を実施することに決定しました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

この結果、当期は1株当たり当期純損失のため、配当性向は15.6%となりました。

内部留保資金につきましては、事業拡大及び合理化のための設備投資や研究開発活動、海外事業の強化等、将来の事業展開のために有効活用することと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会	47,890	13

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題としております。コンプライアンスにつきましても、経営陣のみならず全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会は4名（内1名は社外）の取締役で構成され、定例及び臨時の取締役会を開催し、十分な論議を尽くして経営上の意思決定を行っております。3名の監査役（内2名は社外）は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。

監査役は監査法人による監査への立会をするとともに意見交換を行ない、相互の連携を図ることによって監査の実効性向上に努めております。

取締役会の下に、代表取締役社長及び各部部長をもって構成する部長会を設置し、原則月1回開催しております。部長会では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行っております。

< 設置する機関の名称及び主要な構成員の氏名 >

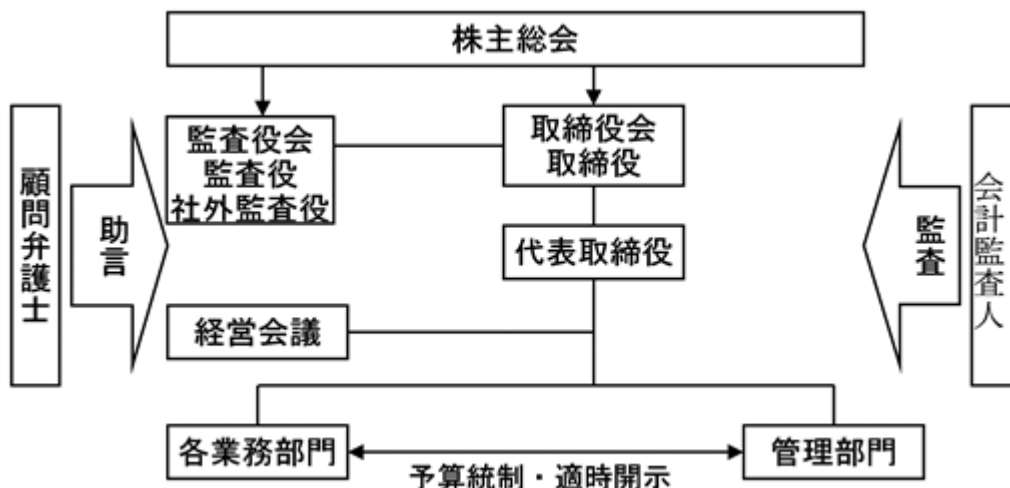
名称	議長	主要な構成員の氏名	
取締役会	代表取締役社長	代表取締役社長 取締役 取締役 取締役	櫻井成二 河合誠一郎 櫻井美枝子 関伸一（社外取締役）
監査役会	常勤監査役	常勤監査役 監査役 監査役	川東宏二 石塚尚（社外監査役） 鈴木修一郎（社外監査役）
部長会	代表取締役社長	代表取締役社長 取締役 取締役 取締役 常勤監査役 工機部部長 営業本部長	櫻井成二 河合誠一郎 櫻井美枝子 関伸一（社外取締役） 川東宏二 坂下昌史 白澤猛

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

会社の機関の内容、内部統制の関係は次のとおりであります。



当社では、業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下の内容を決議しております。

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- コンプライアンス担当の取締役の指揮・監督のもと、全社横断的なコンプライアンス体制を確立する。
コンプライアンス活動を充実させ、法令遵守の徹底及び企業倫理の向上を図る。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
社内規程に基づき、法令上保存が義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書等を書面または電磁的媒体に記録し、保存する。
- c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
事業推進に伴うリスクの管理については担当部署を決め、規則、ガイドラインの制定、研修の実施等を行う。
新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は取締役会に報告し、責任者を決定し、速やかに対応する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役、使用人が共有する全社的な目標及び効率的達成の方法を取締役会が定め、達成に努める。取締役会は結果をレビューし、阻害要因の排除、低減等の改善策、施策を講じ、目標達成の確度を高める。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を決め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。当社は子会社の業務執行を管理し、子会社は定期的に当社の生産会議、部長会において業務執行について報告を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は社員に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項及び監査役からの要請事項が速やかに報告できる体制を整備する。また、当該報告を行った取締役及び使用人は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- h. 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務を遂行するために生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務については、事由、金額等を明記した書面に基づき、当該費用の前払若しくは償還又は当該費用にかかる債務の弁済を行う。
- i. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は監査業務を円滑に進める為、取締役会、部長会、各部生産会議に出席する。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針
当社は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。
また、必要に応じ、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携を取り、体制の強化を図る。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

リスク管理体制

災害等の危機事象の発生に対しては、「(地震)防災対策規程」等において組織としての対応方針を明確にし、危機事象発生に伴う損失等を最小限に留めるとともに、危機への迅速かつ確な対応により業務の継続あるいは早期復旧のために必要な体制を整備しております。

職務執行の効率性を確保するための体制

(a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会において法令又は定款に定める事項並びに経営の基本方針その他特に重要な事項を評議決定するほか、部長会で業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行っております。

(b) 取締役会又は部長会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」・「稟議規程」等において執行手続の詳細を定めております。

連結子会社の業務の適正を確保する体制

セグメント別の事業に関して責任を負う取締役又は執行役員を決め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築しております。当社は子会社の業務執行を管理し、子会社は定期的に当社の生産会議、部長会において業務執行について報告を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

また、当社は、アーク有限責任監査法人と会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3千万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として会社から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)又は監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役又は監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	櫻井 成二	1976年12月9日生	1999年8月 桜井興産株式会社取締役に就任(現任) 2010年6月 当社に入社 2010年6月 当社 取締役に就任 2014年5月 当社 取締役社長に就任(現任)	(注)1	143
取締役 部品部 部長 兼 総務部 部長	河合 誠一郎	1961年2月10日生	1983年4月 当社に入社 2002年8月 SAKURAI VIETNAM CO.,LTD.代表取締役社長に就任 2009年4月 当社 工機部部长 2010年6月 当社 取締役工機部部长 2012年6月 当社 取締役退任 2015年11月 当社 部品部部长(現任) 2016年6月 当社 取締役に就任(現任) 2018年4月 当社 総務部部长(現任)	(注)1	15
取締役	櫻井 美枝子	1945年8月3日生	1982年9月 桜井興産株式会社取締役に就任 1993年1月 当社に入社 1993年6月 当社 取締役に就任(現任) 1999年8月 桜井興産株式会社取締役社長に就任(現任)	(注)1	314
取締役	関 伸一	1958年3月14日生	1981年4月 東京シート株式会社(現テイ・エステック株式会社)入社 1992年7月 ローランドディー・ジー・株式会社入社 2008年4月 株式会社ミスミグループ本社入社 2010年3月 関ものづくり研究所代表(現任) 2018年5月 株式会社Fiot取締役(現任) 2019年11月 株式会社エコム社外取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役に就任(現任)	(注)1	-
常勤監査役	川東 宏二	1956年7月5日生	1975年4月 松下電器産業(株)入社 2004年10月 パナソニックストレージバッテリー(株)常務取締役 2013年9月 パナソニックビジネスサービス(株) 取締役(管理部門担当) 2018年4月 当社 入社 顧問 2019年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)2	-
監査役	石塚 尚	1943年11月5日生	1976年4月 静岡県弁護士会登録 1988年4月 静岡県弁護士会副会長 1992年4月 静岡家庭裁判所浜松支部家事調停委員 2003年6月 当社 監査役に就任(現任)	(注)2	14
監査役	鈴木 修一郎	1949年6月26日生	2008年8月 税理士登録 2010年6月 当社 監査役に就任(現任)	(注)3	-
計					488

- (注) 1 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
2 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 監査役石塚尚及び鈴木修一郎は、社外監査役であります。
5 取締役関伸一は、社外取締役であります。
6 代表取締役社長櫻井成二は取締役櫻井美枝子の長男であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役関伸一氏は関ものづくり研究所の代表であり、当社は同社との間でデジタルエンジニアリング導入支援等に係る取引関係がありますが、これは通常の取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役関伸一氏は、他社の取締役として豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かし、他の役員と連携して独立役員として期待されるため、選任しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役石塚尚氏はエンシュウ株式会社の社外取締役（監査等委員）であり、当社は同社から商品の仕入を行っておりますが、これは通常の取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役石塚尚氏は、弁護士としてその専門的知識、経験等を踏まえた独立的な経営監視が期待できるため、選任しております。

また、社外監査役鈴木修一郎氏は、税理士として専門的見地からの意見、発言を期待できるため選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役監査は常勤監査役1名が年次の監査計画に基づいて実施し社外監査役に報告し、適宜協議しております。

また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換を必要に応じて随時行い、お互いのコミュニケーションを図っております。

監査役と内部統制担当においても、相互の連携を図るため定期的に情報交換を行い、進捗状況の確認等を行っております。

内部統制担当と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

社外監査役は、監査役監査において、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、経営をモニタリングしております。また、内部監査担当及び会計監査人から、それぞれ年初に監査計画と監査項目の報告を受け、客観的な視点からその妥当性を確認し、それぞれの監査実施後には、その結果の報告を受けております。さらに、社外監査役は、上記の内部統制担当との間で内部統制システムの状況及びリスクの評価等に関して随時情報交換を行い、社外における経験と高い見識に基づき指導、助言しております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は常勤監査役1名が年次の監査計画に基づいて実施し社外監査役に報告し、適宜協議しております。

また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換を必要に応じて随時行い、お互いのコミュニケーションを図っております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川東 宏二	16回	16回
石塚 尚	16回	16回
鈴木 修一郎	16回	16回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動としては、代表取締役及び取締役へのヒアリング、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部統制担当による内部統制の評価結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査役にも適時に共有いたしました。

内部監査の状況

監査役と内部統制担当においても、相互の連携を図るため定期的に情報交換を行い、進捗状況の確認等を行っております。

内部統制担当と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査機関

1年

c. 業務を執行した公認会計士

二階堂 博文

山本 博生

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士5名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の再任については、会計監査人の再任に関する情報収集を行い、監査役会で審議して、取締役会に提案して、確定いたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合において、必要と判断したときは、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反した場合、公序良俗に反する行為があった場合など、適正な監査業務の執行に支障をきたす恐れがある場合のほか、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性、信頼性、効率性などが適切であるかについて確認し、必要がある場合には、会計監査人の解任又は不再任を検討し、必要と判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が構築されていることについて、会社計算規則第131条各号に掲げる事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日 2020年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 1963年12月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2020年6月25日開催予定の第72期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人を長年にわたり選任してきておりますが、近年における経営環境、及び当社業績等を踏まえ、同監査法人より監査対応時間の増加を背景とした第73期以降の監査報酬改定の要請を受けたこと等を契機として、監査継続年数を考慮し、あらためて後任監査人の採用について検討しました。後任監査人から提案を受けた監査計画を検討した結果、当社会計監査人として必要な専門性、独立性及び品質管理体制を有しており、また、監査報酬の相当性を総合的に判断し、新たな会計監査人として、アーク有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	16,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,346	-	-	-
計	1,346	-	-	-

前連結会計年度における監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬は、有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに対する報酬を記載しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査内容、監査日数等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬限度額は1991年6月27日開催の第43回定時株主総会において、月額9百万円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は1997年6月27日開催の第49回定時株主総会において、月額2百万円以内と決議されております。

各取締役の報酬等の額については、取締役会により一任された代表取締役社長が、当事業年度の業績、各取締役の担当業務、実績等を総合的に勘案して決定しております。各監査役の報酬等の額については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円) 1	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬 2	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	43,560	43,560	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,400	5,400	-	-	-	1
社外役員	13,880	13,880	-	-	-	4

1 代表取締役社長が当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行う事が最も適しております。

2 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の投資株式については、当社の事業特性上、「取引先との関係の維持・強化」や「当社及び取引先の中長期的な企業価値の向上」などに資する場合において限定的に保有することを基本方針としております。個別の純投資目的以外の投資株式については、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性及び資本コスト等を考慮した基準に基づく確認を行うとともに、毎期取締役会において個別に取引関係の構築状況なども踏まえた経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない株式がある場合は、株価や市場動向を踏まえ、売却等の縮減を進めることとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	900
非上場株式以外の株式	9	520,793

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	12,187	取引先企業持株会による買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
本田技研工業株式会社	140,153	136,063	取引関係の維持、強化の為に保有しており、自動車部品製造事業および工作機械製造事業にて取引を行っております。 取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	465,167	330,633		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	7,779	76,400	主要な取引金融機関の一つであり、良好な取引関係の維持、強化を図るため保有しております。	無
	12,438	9,443		
株式会社ユタカ技研	6,000	6,000	取引関係の維持、強化の為に保有しており、自動車部品製造事業にて取引を行っております。	無
	11,874	7,836		
株式会社エフ・シー・シー	3,000	3,000	地元企業との関係の維持、強化の為に保有しております。	無
	5,574	4,737		
株式会社森精機製作所	4,000	4,000	取引関係の維持、強化の為に保有しており、自動車部品製造事業および工作機械製造事業にて取引を行っております。	無
	7,256	3,608		
株式会社エディオン	10,000	10,000	事業運営上の不動産の賃貸取引があり、維持、強化を図るため保有しております。	無
	12,390	8,930		
オークマ株式会社	400	400	取引関係の維持、強化の為に保有しており、自動車部品製造事業および工作機械製造事業にて取引を行っております。	無
	2,540	1,394		
パルステック工業株式会社	1,521	1,521	地元企業との関係の維持、強化の為に保有しております。	無
	2,694	2,554		
株式会社ジェイテクト	760	760	取引関係の維持、強化の為に保有しており、自動車部品製造事業および工作機械製造事業にて取引を行っております。	無
	858	558		

当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社では、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から投資目的以外に目的変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表についてアーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することは上場会社における当然の責務と認識しております。このため、現状では監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種組織・団体の関連セミナーへ参加し、会計基準の変更内容等について十分把握し、適正性を確保しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,087,001	1,164,480
受取手形及び売掛金	746,285	595,694
電子記録債権	98,875	37,090
製品	74,511	85,014
仕掛品	1,253,283	1,529,702
原材料及び貯蔵品	49,517	39,883
その他	50,715	80,620
貸倒引当金	628	459
流動資産合計	2,359,562	2,532,027
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3, 4 1,006,498	2, 3, 4 957,653
機械装置及び運搬具(純額)	2, 4 2,382,556	2, 4 1,932,204
土地	3 720,312	3 716,256
建設仮勘定	26,856	139,721
その他(純額)	2 136,448	2 77,249
有形固定資産合計	4,272,673	3,823,085
無形固定資産	60,222	4 75,105
投資その他の資産		
投資有価証券	370,594	521,693
組合預け金	448,152	448,152
その他	5 298,957	5 294,749
投資その他の資産合計	1,117,704	1,264,595
固定資産合計	5,450,600	5,162,785
資産合計	7,810,163	7,694,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	298,434	330,092
1年内返済予定の長期借入金	231,954	444,438
未払金	194,411	150,723
未払法人税等	32,169	468
未払消費税等	72,904	15,623
前受金	82,713	82,286
賞与引当金	51,747	46,290
役員賞与引当金	6,600	-
受注損失引当金	14,527	16,838
その他	14,127	12,551
流動負債合計	999,590	1,099,311
固定負債		
長期借入金	976,842	1,128,262
繰延税金負債	165,391	210,574
役員退職慰労引当金	9,368	9,368
退職給付に係る負債	258,241	254,416
資産除去債務	58,810	56,916
その他	62,916	63,691
固定負債合計	1,531,570	1,723,230
負債合計	2,531,160	2,822,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	126,263	126,263
利益剰余金	5,206,252	4,777,535
自己株式	118,594	166,500
株主資本合計	5,313,921	4,837,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,289	185,137
繰延ヘッジ損益	1,060	290
為替換算調整勘定	127,146	149,875
その他の包括利益累計額合計	34,918	34,972
純資産合計	5,279,003	4,872,271
負債純資産合計	7,810,163	7,694,813

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,242,913	3,414,618
売上原価	1, 2 5,572,881	1, 2 3,399,607
売上総利益	670,032	15,011
販売費及び一般管理費	3, 4 631,196	3, 4 575,636
営業利益又は営業損失()	38,836	560,625
営業外収益		
受取利息	343	393
受取配当金	16,958	13,091
受取賃貸料	50,006	50,931
為替差益	-	1,379
売電収入	25,838	26,868
補助金収入	11,127	88,493
雑収入	12,523	23,250
営業外収益合計	116,797	204,408
営業外費用		
支払利息	7,820	9,738
賃貸収入原価	16,160	16,396
為替差損	1,525	-
売電費用	12,039	10,619
雑損失	2,107	1,024
営業外費用合計	39,652	37,778
経常利益又は経常損失()	115,981	393,995
特別利益		
固定資産売却益	5 606	5 39
補助金収入	92,814	5,800
特別利益合計	93,420	5,839
特別損失		
固定資産廃棄損	6 70	6 575
固定資産圧縮損	91,086	5,800
特別損失合計	91,157	6,375
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	118,244	394,530
法人税、住民税及び事業税	36,068	20,642
法人税等調整額	1,977	1,880
法人税等合計	34,090	22,523
当期純利益又は当期純損失()	84,153	372,007
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	84,153	372,007

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	84,153	372,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,855	91,848
繰延ヘッジ損益	79	770
為替換算調整勘定	2,596	22,728
その他の包括利益合計	1, 2 62,373	1, 2 69,890
包括利益	21,780	302,116
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,780	302,116

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	126,263	5,179,820	84,634	5,321,449
当期変動額					
剰余金の配当			57,720		57,720
親会社株主に帰属する当期純利益			84,153		84,153
自己株式の取得				33,960	33,960
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	26,432	33,960	7,527
当期末残高	100,000	126,263	5,206,252	118,594	5,313,921

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	153,144	1,140	124,550	27,454	5,348,903
当期変動額					
剰余金の配当					57,720
親会社株主に帰属する当期純利益					84,153
自己株式の取得					33,960
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,855	79	2,596	62,373	62,373
当期変動額合計	59,855	79	2,596	62,373	69,900
当期末残高	93,289	1,060	127,146	34,918	5,279,003

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	126,263	5,206,252	118,594	5,313,921
当期変動額					
剰余金の配当			56,709		56,709
親会社株主に帰属する当期純損失()			372,007		372,007
自己株式の取得				47,905	47,905
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	428,717	47,905	476,622
当期末残高	100,000	126,263	4,777,535	166,500	4,837,299

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	93,289	1,060	127,146	34,918	5,279,003
当期変動額					
剰余金の配当					56,709
親会社株主に帰属する当期純損失()					372,007
自己株式の取得					47,905
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91,848	770	22,728	69,890	69,890
当期変動額合計	91,848	770	22,728	69,890	406,731
当期末残高	185,137	290	149,875	34,972	4,872,271

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	118,244	394,530
減価償却費	771,243	747,341
賞与引当金の増減額(は減少)	1,072	5,457
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,600	6,600
受注損失引当金の増減額(は減少)	14,527	2,310
貸倒引当金の増減額(は減少)	374	169
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,616	3,824
受取利息及び受取配当金	17,301	13,484
支払利息	7,820	9,738
固定資産廃棄損	70	575
固定資産売却損益(は益)	606	39
補助金収入	92,814	94,293
固定資産圧縮損	91,086	5,800
売上債権の増減額(は増加)	298,070	207,545
たな卸資産の増減額(は増加)	545,996	279,288
仕入債務の増減額(は減少)	203,526	37,505
未払消費税等の増減額(は減少)	72,904	57,281
その他	42,782	108,626
小計	1,655,270	47,220
利息及び配当金の受取額	17,301	13,484
利息の支払額	7,820	9,738
法人税等の支払額	4,367	11,058
補助金の受取額	92,814	87,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,753,198	127,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,197,815	316,704
有形固定資産の売却による収入	606	40
無形固定資産の取得による支出	27,100	42,341
投資有価証券の取得による支出	14,972	12,187
その他	16,528	65,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,255,810	305,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	348,199	-
長期借入れによる収入	617,229	600,000
長期借入金の返済による支出	120,000	231,529
配当金の支払額	57,720	56,709
自己株式の取得による支出	33,960	47,905
リース債務の返済による支出	-	464
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,348	263,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,276	8,091
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	553,459	77,479
現金及び現金同等物の期首残高	533,542	1,087,001
現金及び現金同等物の期末残高	1,087,001	1,164,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

SAKURAI VIETNAM CO.,LTD.

SAKURAI U.S.A.,Co.

(2) 主要な非連結子会社

2 持分法の適用に関する事項

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置その他 2～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはりましたが、2007年6月をもって役員退職金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っておりません。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は、退職給付に係る期末自己都合要支給額をもとに退職給付債務を算定する方法を用いた簡便法によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は外貨建予定取引であります。

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

製品	85,014千円
仕掛品	529,702千円
原材料及び貯蔵品	39,883千円
受注損失引当金	16,838千円

当連結会計年度において、売上原価に含まれるたな卸資産評価損は9,269千円であり、受注損失引当金繰入額は17,752千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、たな卸資産の評価は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。また、営業循環過程から外れた滞留等のたな卸資産についても簿価の切下げを行っております。

工作機械製造事業においては、契約単位ごとの実際原価計算により、仕掛品の帳簿価額を算定しております。契約単位ごとに帳簿価額と正味売却価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に、当該差額について、受注損失引当金繰入額を計上しております。受注損失引当金については仕掛品の帳簿価額と相殺表示しております。

仕掛品の正味売却価額は受注金額から見積追加製造原価及び見積直接販売経費を控除して算出されます。当該見積追加製造原価及び見積直接販売経費については、過去の実績や当初設計に基づく残存工程に対する追加発生工数予想等を加味して算出しております。

当社グループのたな卸資産の評価は適正であると判断しておりますが、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生、市場動向などの急速な変化、その他の要因等により、当社の予測と実績とが乖離するような状況の変化があった場合には、追加の評価損が計上される可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	3,823,085千円
無形固定資産	75,105千円
その他（投資不動産）	280,799千円

当連結会計年度において、減損損失の計上はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識すべきであると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として処理しております。各資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のどちらか高いほうにより測定しております。割引前将来キャッシュ・フローは、主として取締役会により承認された翌連結会計年度の予算及び中期事業計画を基礎とし、それ以降の将来キャッシュ・フローについては、過去の趨勢等に基づく成長率を加味し、キャッシュ・フローの見積額を算定しております。

当連結会計年度において、自動車部品製造事業に含まれる連結子会社SAKURAI VIETNAM CO.,LTD.について、減損テストを実施しましたが、資産グループにおける回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況が引き続き続いており、この影響は翌年度まで続くとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。当該仮定については、将来の予測に関する経営者による主観的な判断が含まれており、不確実性が存在するため、当社グループの見積りと実績に乖離が生じるおそれがあります。将来予測困難な事象が発生し、会計上の見積りと実績が乖離した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失を認識することになる可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「受注損失引当金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた28,654千円は、「受注損失引当金」14,527千円、「その他」14,127千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた23,651千円は、「補助金収入」11,127千円、「雑収入」12,523千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「受注損失引当金の増減額(は減少)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた57,309千円は、「受注損失引当金の増減額(は減少)」14,527千円、「その他」42,782千円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	33,504千円	10,894千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,552,911千円	9,194,705千円

3 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	74,546千円	69,174千円
土地	535,242	535,242
計	609,788	604,416

上記に対応する債務

上記の所有権留保等資産に対応する債務はありません。

4 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物および構築物	21,422千円	21,422千円
機械装置及び運搬具	69,664	69,664
ソフトウェア	-	5,800
計	91,086	96,886

5 投資その他の資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産の減価償却累計額	276,278千円	279,967千円

6 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000	1,300,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸資産帳簿価額切下額	5,547千円	9,269千円

- 2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受注損失引当金繰入額	48,032千円	17,752千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	95,631千円	81,613千円
役員報酬	61,760	62,840
給料及び手当	177,859	183,018
賞与引当金繰入額	30,001	26,473
役員賞与引当金繰入額	6,600	-
退職給付費用	1,628	813

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	31,844千円	132,182千円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	606千円	39千円

- 6 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
機械装置及び運搬具	70	575
その他	0	0
計	70	575

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	90,525千円	138,911千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,060	290
組替調整額	1,140	1,060
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,596	22,728
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	93,043	116,954
税効果額	30,669	47,063
その他の包括利益合計	62,373	69,890

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	90,525千円	138,911千円
税効果額	30,669	47,063
税効果調整後	59,855	91,848
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	79	770
税効果額	-	-
税効果調整後	79	770
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	2,596	22,728
税効果額	-	-
税効果調整後	2,596	22,728
その他の包括利益合計		
税効果調整前	93,043	116,954
税効果額	30,669	47,063
税効果調整後	62,373	69,890

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,000,000	-	-	4,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	151,937	67,400	-	219,337

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・2019年3月29日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加42,700株
- ・2020年3月3日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加24,700株

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,720	15	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,709	15	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,000,000	-	-	4,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	219,337	96,800	-	316,137

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・2020年3月3日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加75,300株
- ・2020年9月30日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加21,500株

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,709	15	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,890	13	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,087,001千円	1,164,480千円
現金及び現金同等物	1,087,001	1,164,480

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車部品製造事業における3次元測定機(「機械装置及び運搬具」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関から調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

組合預け金は、協同組合に対して預け入れているものであり、リスクは軽微であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期運転資金及び設備投資資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,087,001	1,087,001	-
(2) 受取手形及び売掛金	746,285	746,285	-
(3) 電子記録債権	98,875	98,875	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	369,694	369,694	-
資産計	2,301,857	2,301,857	-
(5) 買掛金	298,434	298,434	-
(6) 長期借入金(1)	1,208,797	1,208,055	741
負債計	1,507,231	1,506,489	741
デリバティブ取引(2)	(1,060)	(1,060)	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,164,480	1,164,480	-
(2) 受取手形及び売掛金	595,694	595,694	-
(3) 電子記録債権	37,090	37,090	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	520,793	520,793	-
資産計	2,318,059	2,318,059	-
(5) 買掛金	330,092	330,092	-
(6) 長期借入金(1)	1,572,701	1,570,957	1,743
負債計	1,902,793	1,901,049	1,743
デリバティブ取引(2)	(290)	(290)	-

1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく変動しておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(1)	900	900
組合預け金(2)	448,152	448,152

1 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

2 組合預け金は、市場価格及び預入期間がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,087,001	-	-	-
受取手形及び売掛金	746,285	-	-	-
電子記録債権	98,875	-	-	-
合計	1,932,162	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,164,480	-	-	-
受取手形及び売掛金	595,694	-	-	-
電子記録債権	37,090	-	-	-
合計	1,797,265	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	231,954	281,958	281,958	261,958	150,965	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	444,438	476,771	392,771	250,369	8,349	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	369,135	230,355	138,780
小計	369,135	230,355	138,780
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	558	677	118
小計	558	677	118
合計	369,694	231,032	138,661

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額900千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には、含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	520,793	243,218	277,575
小計	520,793	243,218	277,575
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	520,793	243,218	277,575

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額900千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には、含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	77,715	-	1,060

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	46,982	-	290

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。当社が有する確定給付企業年金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額をもとに退職給付債務を算定する方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	251,625千円	258,241千円
退職給付費用	76,225	70,009
制度への拠出額	69,609	73,834
退職給付に係る負債の期末残高	258,241	254,416

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,000,665千円	1,010,679千円
年金資産	742,424	756,262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	258,241	254,416
退職給付に係る負債	258,241	254,416
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	258,241	254,416

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	76,225千円	当連結会計年度	70,009千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,529千円	15,683千円
退職給付に係る負債	87,492	84,084
役員退職慰労引当金	3,173	3,173
税務上の繰越欠損金(注)2	10,115	125,728
その他	54,018	46,306
繰延税金資産小計	172,329	274,976
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	10,115	125,728
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	162,214	149,247
評価性引当額小計(注)1	172,329	274,976
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	118,136	118,136
その他有価証券評価差額金	45,373	92,437
その他	1,880	-
繰延税金負債合計	165,391	210,574
繰延税金資産(負債)の純額	165,391	210,574

(注)1. 評価性引当額の増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	548	-	-	6,484	3,081	10,115
評価性引当額	-	548	-	-	6,484	3,081	10,115
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	520	-	-	6,936	16,436	101,835	125,728
評価性引当額	520	-	-	6,936	16,436	101,835	125,728
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.8%	-%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	-
住人税均等割	0.8	-
役員賞与引当金	0.5	-
評価性引当額の増減	13.2	-
過年度法人税等	1.1	-
親会社との税率差異	4.8	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	-

当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

桜井製作所旧本社ビル建物の不動産賃貸借契約及びSAKURAI VIETNAM CO., LTD.の建物に係る原状回復義務等があります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	59,259千円	58,810千円
時の経過による調整額	-	-
その他増減額(は減少)	449	1,893
期末残高	58,810	56,916

(賃貸等不動産関係)

当社では、浜松市内において、土地及び建物の一部を賃貸用として有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,846千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,535千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	205,368	284,670
期中増減額	79,302	3,870
期末残高	284,670	280,799
期末時価	994,909	992,245

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であり、投資その他の資産のその他に含めて表示しております。
2. 期末の時価は、主として不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、「自動車部品」「オートバイ部品」「汎用機部品」の製造をする自動車部品製造事業と「ターレックス(多軸ヘッド交換型専用機)」「ロータリーフライス盤」「マシニングセンター各種専用機」の製造をする工作機械製造事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	自動車部品製造 事業	工作機械製造 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,792,802	2,450,111	6,242,913	-	6,242,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	610	8,049	8,659	8,659	-
計	3,793,412	2,458,161	6,251,573	8,659	6,242,913
セグメント利益又は損失 ()	23,825	62,662	38,836	-	38,836
セグメント資産	5,066,526	1,395,943	6,462,469	1,347,693	7,810,163
その他の項目					
減価償却費	643,240	128,003	771,243	-	771,243
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,263,485	196,685	1,460,170	29,719	1,489,890

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、当社における現金預金、有価証券及び管理部門に係る資産等1,816,364千円、その他の調整額(セグメント間取引消去等) 468,670千円であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産29,719千円であります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	自動車部品製造 事業	工作機械製造 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,639,205	775,412	3,414,618	-	3,414,618
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,490	1,490	1,490	-
計	2,639,205	776,902	3,416,108	1,490	3,414,618
セグメント損失()	127,867	432,757	560,625	-	560,625
セグメント資産	4,788,638	1,380,383	6,169,021	1,525,791	7,694,813
その他の項目					
減価償却費	618,969	128,372	747,341	-	747,341
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	307,737	32,339	340,077	7,553	347,631

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、当社における現金預金、有価証券及び管理部門に係る資産等1,991,503千円、その他の調整額（セグメント間取引消去等）465,711千円であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,553千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車部品製造事業	工作機械製造事業	合計
外部顧客への売上高	3,792,802	2,450,111	6,242,913

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	ベトナム	インド	アジア	その他	合計
3,372,247	218,078	647,583	1,293,920	676,414	34,668	6,242,913

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	ベトナム	合計
3,888,632	384,041	4,272,673

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユアサテクノ株式会社	1,321,400	工作機械製造事業
ヤンマーパワーテクノロジー株式会社	699,761	自動車部品製造事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動車部品製造事業	工作機械製造事業	合計
外部顧客への売上高	2,639,205	775,412	3,414,618

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ベトナム	インド	アジア	その他	合計
2,494,725	226,541	459,678	4,100	197,851	31,720	3,414,618

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
3,530,400	292,684	3,823,085

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤンマーパワーテクノロジー株式会社	486,295	自動車部品製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	1,396.31円	1,322.59円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	22.08円	100.09円

（注）1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ） （千円）	84,153	372,007
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（千円）	84,153	372,007
期中平均株式数（千株）	3,810	3,716

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	231,954	444,438	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,858	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	976,842	1,128,262	0.54	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	6,970	-	-
合計	1,208,797	1,581,530	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	476,771	392,771	250,369	8,349
リース債務	1,858	1,858	1,858	1,394

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	743,963	1,558,021	2,369,309	3,414,618
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	247,560	319,001	437,641	394,530
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	247,443	318,608	436,972	372,007
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	65.93	85.21	117.29	100.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	65.93	19.10	32.00	17.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	972,853	1,021,705
受取手形	36,276	24,789
売掛金	2 637,778	2 476,984
電子記録債権	98,875	37,090
製品	74,180	84,991
仕掛品	227,858	505,484
原材料及び貯蔵品	34,421	25,354
関係会社短期貸付金	97,929	166,065
未収入金	2 6,325	2 35,567
その他	13,202	27,378
貸倒引当金	1,000	800
流動資産合計	2,198,702	2,404,610
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 834,169	1, 3 811,344
構築物	1 28,615	1 24,922
機械及び装置	3 2,173,791	3 1,786,874
車両運搬具	15,910	17,238
工具、器具及び備品	135,792	68,129
土地	1 673,495	1 673,495
リース資産	-	8,674
建設仮勘定	26,856	139,721
有形固定資産合計	3,888,632	3,530,400
無形固定資産		
借地権	399	399
ソフトウェア	59,573	3 74,373
電話加入権	250	250
無形固定資産合計	60,222	75,022
投資その他の資産		
投資有価証券	370,594	521,693
関係会社株式	172,473	172,473
出資金	3,090	3,090
関係会社長期貸付金	152,334	110,710
組合預け金	448,152	448,152
投資不動産	284,670	280,799
その他	11,197	10,859
投資その他の資産合計	1,442,511	1,547,778
固定資産合計	5,391,366	5,153,201
資産合計	7,590,068	7,557,812

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 224,806	2 220,857
1年内返済予定の長期借入金	210,000	423,667
未払金	2 185,351	2 146,250
未払費用	9,163	7,089
未払法人税等	32,169	468
未払消費税等	72,904	15,623
預り金	3,902	3,313
賞与引当金	51,747	46,290
役員賞与引当金	6,600	-
リース債務	-	1,858
受注損失引当金	14,527	16,838
その他	1,060	290
流動負債合計	812,233	882,546
固定負債		
長期借入金	900,000	1,076,333
リース債務	-	6,970
繰延税金負債	165,391	210,574
退職給付引当金	258,241	248,182
役員退職慰労引当金	9,368	9,368
資産除去債務	21,999	21,999
預り保証金	56,786	56,721
固定負債合計	1,411,787	1,630,150
負債合計	2,224,021	2,512,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	126,263	126,263
資本剰余金合計	126,263	126,263
利益剰余金		
利益準備金	50,175	50,175
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	244,119	244,119
特別償却準備金	4,181	-
別途積立金	4,280,000	4,280,000
繰越利益剰余金	587,673	226,210
利益剰余金合計	5,166,149	4,800,504
自己株式	118,594	166,500
株主資本合計	5,273,818	4,860,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,289	185,137
繰延ヘッジ損益	1,060	290
評価・換算差額等合計	92,228	184,847
純資産合計	5,366,046	5,045,115
負債純資産合計	7,590,068	7,557,812

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 5,581,464	1 2,978,350
売上原価		
製品期首たな卸高	52,918	74,180
当期製品製造原価	1 4,978,196	1 2,983,171
合計	5,031,115	3,057,352
製品期末たな卸高	74,180	84,991
製品売上原価	4,956,934	2,972,360
売上総利益	624,529	5,989
販売費及び一般管理費	1, 2 554,204	1, 2 509,897
営業利益又は営業損失()	70,325	503,907
営業外収益		
受取利息	1 7,031	1 5,488
受取配当金	16,958	13,091
受取賃貸料	50,006	50,931
為替差益	-	908
売電収入	25,838	26,868
補助金収入	11,127	88,493
雑収入	1 12,391	1 22,386
営業外収益合計	123,352	208,169
営業外費用		
支払利息	5,520	7,654
賃貸収入原価	16,160	16,396
為替差損	1,782	-
売電費用	12,039	10,619
雑損失	592	515
営業外費用合計	36,095	35,185
経常利益又は経常損失()	157,582	330,923
特別利益		
固定資産売却益	3 169	3 39
補助金収入	92,814	5,800
特別利益合計	92,983	5,839
特別損失		
固定資産廃棄損	4 70	4 575
固定資産圧縮損	91,086	5,800
特別損失合計	91,157	6,375
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	159,409	331,458
法人税、住民税及び事業税	34,782	20,642
法人税等調整額	1,977	1,880
法人税等合計	32,804	22,522
当期純利益又は当期純損失()	126,604	308,935

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	100,000	126,263	126,263	50,175	244,119	8,180	4,280,000	514,791
当期変動額								
剰余金の配当								57,720
当期純利益								126,604
特別償却準備金の取崩						3,998		3,998
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,998	-	72,882
当期末残高	100,000	126,263	126,263	50,175	244,119	4,181	4,280,000	587,673

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	5,097,266	84,634	5,238,895	153,144	1,140	152,004	5,390,900
当期変動額							
剰余金の配当	57,720		57,720				57,720
当期純利益	126,604		126,604				126,604
特別償却準備金の取崩	-		-				-
自己株式の取得		33,960	33,960				33,960
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				59,855	79	59,776	59,776
当期変動額合計	68,883	33,960	34,923	59,855	79	59,776	24,853
当期末残高	5,166,149	118,594	5,273,818	93,289	1,060	92,228	5,366,046

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	100,000	126,263	126,263	50,175	244,119	4,181	4,280,000	587,673
当期変動額								
剰余金の配当								56,709
当期純損失()								308,935
特別償却準備金の取崩						4,181		4,181
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,181	-	361,463
当期末残高	100,000	126,263	126,263	50,175	244,119	-	4,280,000	226,210

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	5,166,149	118,594	5,273,818	93,289	1,060	92,228	5,366,046
当期変動額							
剰余金の配当	56,709		56,709				56,709
当期純損失()	308,935		308,935				308,935
特別償却準備金の取崩	-		-				-
自己株式の取得		47,905	47,905				47,905
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				91,848	770	92,619	92,619
当期変動額合計	365,645	47,905	413,550	91,848	770	92,619	320,931
当期末残高	4,800,504	166,500	4,860,268	185,137	290	184,847	5,045,115

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～50年

機械装置その他 2～17年

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は退職給付に係る期末自己都合要支給額をもとに退職給付債務を算定する方法を用いた簡便法によっております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはりましたが、2007年6月をもって役員退職金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っておりません。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額であります。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は外貨建予定取引であります。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

製品	84,991千円
仕掛品	505,484千円
原材料及び貯蔵品	25,354千円
受注損失引当金	16,838千円

当事業年度において、売上原価に含まれるたな卸資産評価損は9,269千円であり、受注損失引当金繰入額は17,752千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

重要な会計上の見積りに関する注記について、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「受注損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた15,588千円は、「受注損失引当金」14,527千円、「その他」1,060千円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「補助金収入」は、営業外収益の金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた23,518千円は、「補助金収入」11,127千円、「雑収入」12,391千円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	72,847千円	67,602千円
構築物	1,699	1,572
土地	535,242	535,242
計	609,788	604,416

上記に対応する債務

上記の所有権留保等資産に対応する債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	126,409千円	69,143千円
短期金銭債務	6,811	7,955

3 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	21,422千円	21,422千円
機械及び装置	69,664	69,664
ソフトウェア	-	5,800
計	91,086	96,886

4 保証債務

次の子会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
SAKURAI VIETNAM CO.,LTD.	900千ドル (97,929千円)	700千ドル (72,701千円)

5 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000	1,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	204,213千円	185,472千円
仕入高	45,802	51,711
その他	11,167	7,882
営業取引以外の取引による取引高	6,926	7,871

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	99,424千円	81,613千円
役員報酬	61,760	62,840
給料及び手当	135,402	149,513
賞与引当金繰入額	30,001	26,473
役員賞与引当金繰入額	6,600	-
退職給付費用	1,628	813

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	169千円	39千円

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
機械及び装置	70	0
車両運搬具	0	575
工具、器具及び備品	0	0
計	70	575

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式172,473千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式172,473千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,529千円	15,683千円
退職給付引当金	87,492	84,084
役員退職慰労引当金	3,173	3,173
税務上の繰越欠損金	-	101,835
関係会社貸付金換算差額	2,652	1,162
関係会社株式評価損	133,486	133,486
その他	47,080	46,306
繰延税金資産小計	291,415	385,732
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	101,835
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	291,415	283,896
評価性引当額小計	291,415	385,732
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	118,136	118,136
特別償却準備金	1,880	-
その他有価証券評価差額金	45,373	92,437
繰延税金負債合計	165,391	210,574
繰延税金資産(負債)の純額	165,391	210,574

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	33.8%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	-
住民税均等割	0.6	-
役員賞与引当金	0.3	-
評価性引当額の増減	13.8	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6	-

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,948,442	26,536	820	2,974,159	2,162,814	49,361	811,344
構築物	357,650	-	4,500	353,150	328,228	3,693	24,922
機械及び装置	6,716,539	129,826	8,976	6,837,389	5,050,515	516,743	1,786,874
車両運搬具	55,484	10,921	4,667	61,737	44,499	9,018	17,238
工具、器具及び備品	843,753	11,307	30,784	824,277	756,147	78,970	68,129
土地	673,495	-	-	673,495	-	-	673,495
リース資産	-	9,294	-	9,294	619	619	8,674
建設仮勘定	26,856	139,721	26,856	139,721	-	-	139,721
有形固定資産計	11,622,222	327,608	76,605	11,873,225	8,342,825	658,408	3,530,400
無形固定資産							
借地権	399	-	-	399	-	-	399
ソフトウェア	93,575	42,193	5,800	129,968	55,595	21,593	74,373
電話加入権	250	-	-	250	-	-	250
無形固定資産計	94,224	42,193	5,800	130,617	55,595	21,593	75,022

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額は、細江工場マシニングセンター等123,485千円であります。
2 ソフトウェアの当期減少額5,800千円は圧縮損であります。
3 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,000	800	1,000	800
賞与引当金	51,747	46,290	51,747	46,290
役員賞与引当金	6,600	-	6,600	-
受注損失引当金	14,527	27,732	25,422	16,838
役員退職慰労引当金	9,368	-	-	9,368

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町3-11 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町3-11 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.sakurai-net.co.jp
株主に対する特典	-

(注) 1. 定款に中間配当の定めはありません。

2. 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めています。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項各号の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7条第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第72期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2020年6月25日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第73期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 東海財務局長に提出
	(第73期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月12日 東海財務局長に提出
	(第73期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書		2020年7月1日東海財務局長に提出 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。	
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2020年6月1日 至 2020年6月30日	2020年7月1日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 2020年7月1日 至 2020年7月31日	2020年8月4日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 2020年8月1日 至 2020年8月31日	2020年9月4日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 2020年9月1日 至 2020年9月11日	2020年9月15日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 2020年10月5日 至 2020年10月31日	2020年11月2日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 2020年11月1日 至 2020年11月30日	2020年12月2日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 2020年12月1日 至 2020年12月31日	2021年1月5日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 2021年1月1日 至 2021年1月31日	2021年2月2日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 2021年2月1日 至 2021年2月28日	2021年3月3日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 2021年3月1日 至 2021年3月31日	2021年4月1日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 2021年4月1日 至 2021年4月30日	2021年5月10日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 2021年5月1日 至 2021年5月31日	2021年6月2日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社桜井製作所

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 博生
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社桜井製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桜井製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工作機械製造事業に係る仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、仕掛品529,702千円及び受注損失引当金16,838千円が計上されている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び【注記事項】（連結損益計算書関係） 2に記載のとおり、売上原価には受注損失引当金繰入額17,752千円が含まれている。</p> <p>会社グループは、仕掛品の評価を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により行っている。また、工作機械製造事業においては、契約単位ごとに連結会計年度末における帳簿価額と正味売却価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に、当該差額について受注損失引当金繰入額を計上している。受注損失引当金については、仕掛品の帳簿価額と相殺表示している。</p> <p>当連結会計年度において、会社グループは新型コロナウイルス感染症の影響により、製造部門における稼働が低下している。その結果、契約単位ごとの仕掛品が負担する製造固定費が前連結会計年度と比較し増加したため、連結会計年度末における正味売却価額が帳簿価額を下回るものが発生している。また、正味売却価額は、受注金額から見積追加製造原価及び見積直接販売経費を控除して見積もられるため、経営者による将来の予測及び判断が含まれており、一定の不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工作機械製造事業に係る仕掛品の評価に関する経営者の判断が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工作機械製造事業に係る仕掛品の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工作機械製造事業に係る仕掛品の評価に関する内部統制の整備状況と運用状況の有効性を評価した。 ・過年度における正味売却価額の見積りと、その後の実際販売価額とを比較し、会社の正味売却価額の見積りの精度を評価した。 ・過年度における見積追加製造原価及び見積直接販売経費の見積りと、その後の実際に発生した追加製造原価とを比較し、見積追加製造原価及び見積直接販売経費の見積りの精度を評価した。 ・見積追加製造原価及び見積直接販売経費に関して経営者と議論するとともに、製造通知書に基づく残存工程から試算した工数及び物流費等の見積書との整合性を確認した。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社桜井製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社桜井製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社桜井製作所

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 博生
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社桜井製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桜井製作所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工作機械製造事業に係る仕掛品の評価

会社の当事業年度の貸借対照表において、仕掛品505,484千円及び受注損失引当金16,838千円が計上されている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上原価には受注損失引当金繰入額17,752千円が含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工作機械製造事業に係る仕掛品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。